

2017年4月12日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

東京都生活協同組合連合会
会長理事 伊野瀬 十三

「組織犯罪処罰法」改正案に強い懸念を表明するとともに

国民の幅広い声に耳を傾けることを強く求めます

政府は「組織犯罪処罰法」の改正案を閣議決定し、今通常国会での成立を目指して今月6日から衆議院で法案審議が始まりました。今般、閣議決定された改正案は、新設するテロ等準備罪に共謀罪の趣旨を導入しています。東京都生協連は日本国憲法を尊重し、基本的人権、立憲主義を堅持する立場から国会での慎重な審議を求めます。

1. 基本的人権を制約する可能性

本改正案では組織犯罪の計画合意から準備行為に至る場合を処罰要件としていますが、この処罰要件は日本国憲法で保障された思想・良心の自由などの基本的人権を制約する内容であり、一般市民の不安を増大させるものとなっています。また、本改正案で法適用される277の犯罪対象は会社法、労働基準法、著作権法などテロとの関係性が明確になっていないもの、組織的威力妨害や背任など一般市民が対象となる可能性が排除できない犯罪もあり、政府の「一般市民は対象にならない」とする説明に対する懸念は払拭できていません。

2. 捜査機関の恣意性に対する懸念

我が国刑法の原則は、犯罪行為に着手した時点で処罰の対象とすることを基本としており、本改正案ではこの基本原則と大きな矛盾があることは明らかです。先の最高裁判決（2017年3月15日）でも警察のGPS捜査に関し「プライバシーを侵害し、令状が必要な強制捜査」と認定されており、現状の警察による捜査権限の行使は共謀罪導入以降、更にその公平性に強い懸念が生じざるを得ません。

3. 本改正案の矛盾

この間、改正案が閣議決定される前の政府・与党間の協議では、国際組織犯罪防止条約で求める「懲役・禁固4年以上」の重大犯罪（対象676）から、組織的犯罪集団の関与が現実的に想定される277の犯罪対象に絞り込み、本改正案の目的を東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたテロ対策と説明していますが、これまでの政府見解との矛盾を解消できていません。

4. 国会審議における政府の対応への不安

法案が正式に提出される以前に衆議院予算委員会で行われた組織犯罪処罰法改正案に関する質疑では、金田法務大臣が「国会提出後に法務委員会で議論すべきだ」と記した文書を法務大臣自身の指示で作成し報道機関に配布したことを認めたうえ、撤回して謝罪した経緯があります。本改正案が閣議決定され国会審議されるに際しては、政府の丁寧な説明はもとより、慎重な国会審議が尽くされないまま法案採決が行わることがないように、政府に対して国民の幅広い声に耳を傾けることを強く求めます。

以上